



令和元年度 第2学期に向けて

子ども達にとって実りある夏休みが終わり、第2学期が始まりました。一ヶ月半ぶりでしたが、子ども達も随分逞しく頼もしくなってきました、今後の成長がとても楽しみです。

さて、余り変わらない内容になってしまっていて申しわけないのですが、2学期に取り組みたい内容や考えたい課題などについてお知らせします。

1 報道にもありましたように、佐賀県の学力については、平均より低く、どの学校でも大きな課題として取り組んでいるところです。南川副小学校でも、数年前から研究の柱として授業改善や学習習慣の定着に向けて取り組んできました。その成果もあり、少しずつではありますが、子ども達の学力や適切な学習週間が身に付きつつあります。今後もより効果的な学習を目指した取り組みを続けていきます。ただ、その取り組みの大きな柱の一つに**家庭学習の充実**があります。言うまでもなく、「家庭での学習週間を身につけさせたい」というのが目的です。

佐賀県児童生徒の学校外での学習時間は全国に比べて低いのが現状で、中学校ではその差が大きくなっていきます。小学校段階で宿題や家庭学習の習慣が身に付いていないと、受験を控えた中学校ではもっと身に付きにくいことが明らかになってきました。そのためにも、小学校では、家庭学習（宿題だったり個別の課題だったり）に着実に取り組み、成し遂げるよう指導を続けていきます。

2 ある学校では、遠い通学路（2km程度）を歩いて通うよう子ども達に奨励しているそうです。（本校でもそうですが…）実際に車で送迎は少ないようで、子ども達の基礎体力やメンタル面を高めているとの事です。小学校段階では大きな差は生まれませんが、成長すればするほど、自主性や主体性に、そして学力・能力にその差が現れることになります。子どもさんについても色々ご心配な面はあられるとは思いますが、**自分の足で歩いて学校に通学する**よう支援をお願いいたします。

3 何度も、何度も聞かれたこととは思いますが再びお伝えします。義務教育段階でのメディアの個人使用はとても高いリスクが伴います。つまり、「小中学生に携帯やタブレットは触らせない。」事がとても大切な時代になってきました。この夏休みにも被害にあった小中学生は、表には出ないかもしれませんが多く存在しています。夏休み前には警視庁から「**夏休みを迎える君たちへ**」**SNSによる性被害防止を…警察庁**という注意喚起まで出される時代です。しかし、殆どが自分のこととして受け止めませんし、小中学生では、この誘惑に勝てるわけもなく、毎年多くの児童生徒が被害を受けることになります。「**自画撮り被害**」などの性被害にあった子どもは、年々増加傾向にあります。

① 携帯等に関する約束事を決めたら、何があっても守らせる。ちょっとでも例外を認めると、そこから当然のように約束事が守られなくなり、收拾がつかなくなります。

② 親の携帯だからといってもパスワード管理は確実にすることが大切です。小学校4年生ぐらいになると、パスワードを破るぐらいの知恵は十分持っています。課金などで100万円を超えるような被害は珍しくありません。

新しい取り組みとして…

防災に関する取り組みとして試験的に導入したいのが

教職員のスマホを学級に携帯する

ということです。

かつて、私たち教職員は、携帯電話を持って授業をするなどは考えられませんでした。しかし、昨今の異常気象や災害、不審者など学校を取り巻く様々な危険要素に瞬時かつ常時対応するため、試験的に「職員個人のスマホを教室にも携帯する」という取り組みを始めます。

もし、地震等で本校3階に緊急避難した場合。外部との連絡を取る手段がない。（職員が持っているPHSは、内部専用で外部への連絡はできない）のが、大きな理由です。

もちろん、携帯慣れしていないため、職員のスマホが授業中に着信音が鳴ったり、バイブの反応があったりするかも知れません。（応答はしません）授業の妨げになるような場面もあるかもしれませんが、それでも、緊急時に対応するための取り組みとして試験的に導入しますので、ご承知おきくださいようお願いいたします。

※ちなみに**業務用PHSは、緊急性が高いので授業中でも対応する場合があります。**